

人材開発支援助成金のご案内

人材開発支援助成金は、事業主が雇用する労働者に対して訓練を実施した場合に訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を助成する制度です。
人材開発支援助成金の中でも令和8年度までの期間限定の下記コースのご案内です。

◆事業展開等リスキリングコース

(詳細内容はこちら→)



業務で必要となるドローン資格取得やITツールなどを活用して業務改善を進めるためにシステム教育などの訓練を実施した場合に助成金が活用できます！

◆人への投資促進コース

(詳細内容はこちら→)



労働者の多様な訓練の選択・実施を可能とする「定額制訓練」(e-ラーニング等)などを利用する事業主に対して助成します！

制度内容について詳しくお知りになりたい場合は、下記までお問合せください。

【問合せ先】 栃木労働局職業安定部職業対策課 助成金事務センター
〒320-0043 宇都宮市桜5-1-13 宇都宮地方合同庁舎4階
☎ 028-614-2263